薬害教育DVDシリーズ

「温故知新～薬害から学ぶ～」

薬害肝炎事件

血漿分画製剤は、多い場合には2万人にもなる供血者から集めた血液をプールして、各種のタンパク質を分離・精製して製造されます。そのうち1人分の血液が肝炎ウイルスなどに汚染されていたことが原因でロット全体が汚染されることがあり得ます。それが起こったのがC型肝炎ウイルスが原因の薬害肝炎事件です。

2008年1月に、先月亡くなった当時の福田康夫首相の指示を受けた議員立法による薬害肝炎被害者原因救済法案の成立をもって終結を見ました。しかし、薬害肝炎、特にフィブリノゲン製剤による肝炎の歴史を紐解くと、他の薬害事件と同様、必要な対策が必要な時期にとられなかったことが見えてきます。2008年に組織された薬害肝炎事件の検証及び再発防止のための医薬品行政の在り方検討委員会が 2010年にまとめた最終提言に記された問題点のいくつかを挙げます。

> 1964年にフィブリノゲン製剤が我が国で製造承認されましたが、感染因子の不活化処理は、すでに効果が小さいことが報告されていた紫外線照射によるものでした。1971年に医薬品の再評価制度が始まりましたが、フィブリノゲン製剤が対象となったのは1985年になってからでした。米国FDAは、1977年に肝炎リスクを考慮してフィブリノゲン製剤の製造承認を取り消しました。しかし、わが国では販売が続きました。また、1986年から1987年初頭にかけて国内の複数の街で集団感染の事例がありましたが、製薬会社から厚生省への報告は1987年4月になってからでした。

最終提言は、医薬品の製造や使用にかかわるすべての人が、危険につながる情報に接したときに早め早めに動くことを求めています。

CONTENTS（全27分）

1：C型肝炎とは
2：血液製剤とその被害
3：薬害肝炎訴訟と被害者の苦しみ
4：フィブリノゲン製剤の再評価とリスク
5：最終提言とその教訓

◇薬害教育映像・ライセンス版のご紹介◇

・企業内のイントラネットや e-ラーニングのシステムに合わせたファイル形式に変換してご提供いたします（利用期間は 1年間）。

・オンライン授業やテレワークでの社員の薬害教育研修にもご利用いただけます。

・本映像は、英語吹き替えのライセンス版のご提供ができます。

◇DVD版：定価 8,800円（本体8,000円+税）◇

問合せ・申込み先：株式会社メディアバンガード　Tel: 03-3354-8005　http://mediavanguard.jp/